

様式3 指定管理業務 事業評価書（市及び指定管理者作成）

令和3年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	幸手市障害者自立支援施設
施設所管課	健康福祉部 社会福祉課（内線 709）
指定管理者名	社会福祉法人幸手市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（1年目）

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
I 履行の 確認	1 施設全般管理運営に関する業務			
	(1)職員体制	基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	3	3
	(2)職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	3	3
	(3)利用の促進	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	-	-
	2 施設利用に関する業務			
	(1)利用状況	利用者数・稼働率等は、適正な水準であるか ※1	3	3
	(2)利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	-	-
	3 保守点検並びに清掃等業務等			
	(1)保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	3	3
	(2)清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理業務が適切に行われたか	3	3
	(3)保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	3	3
	(4)修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	3	3
	4 事業の実施に関する業務			
	(1)指定事業	基準に基づく指定事業が適切に行われたか	3	3
	(2)自主事業	基準に基づく自主事業が適切に行われたか	3	3
	5 個人情報の取扱い	個人情報の取り扱いが適正に行われたか	3	3
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか ※2	3	3
	7 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3	3
	8 その他			
	(1)記録管理	業務日誌や点検・修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	3	3
(2)経理	経理処理が適切に行われたか	3	3	
(3)意思疎通	市や関係機関との連携が適正に行われているか	3	3	

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
II サービスの 質の 評価	1 利用者満足度	利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか		
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか	3	3
		備品などの設備の維持管理は適正であるか		
	3 運営業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか	3	3
		利用許可など利用者への接客対応は適切であるか		
	4 指定事業・自主事業			
(1)指定事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	3	
(2)自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	3	

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
評のⅢ 価安サ 定レ 性ビ のズ	1 事業収支	事業収支は妥当であるか ※3	3	3
	2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	3	3
	3 団体等の経営状況	団体等の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※5	3	3
合計得点		I・II・IIIの評価点数の合計(得点/満点)	66 88	66 88

総 括	指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の利用者の特性に配慮した個別支援計画を作成し、適正な支援ができた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止の為施設内の感染症予防として飛沫防止シートの設置、空気清浄機、加湿器の設置、手指消毒、バイタルの確認、マスクの着用や手指消毒等徹底した。</li> <li>・「幸手市障害者自立支援施設における新型コロナウイルスへの対応方針」を作成し、感染の判明や濃厚接触者と認定された場合の出席停止・臨時休業の考え方を示し、感染拡大防止に努めた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染の影響で、通所が困難になった利用者には、在宅でできる限りの支援を提供した。</li> <li>・ワクチン接種希望の利用者については、幸手市の担当課と協議し、集団接種の調整し、接種日に付き添いを行った。</li> <li>・事業の実施においては新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止や縮小の事業が多くなってしまったが、代替の事業を企画実施することで、利用者の多くの笑顔を見ることができた。</li> <li>・職員研修は積極的に研修動画を活用し、臨時職員を含め多くの職員がスキルアップを図ることができた。</li> <li>・就労継続支援B型の基本となる作業については、利用者の特性に応じた作業種が提供できた。また、施設外就労も定期的に受注することができ、利用者の工賃向上につながり、埼玉県平均工賃を上回った。</li> <li>・施設内の樹木の剪定や消毒、軽微な修繕は職員で行い、経費の削減に努めた。</li> </ul>
	施設所管課の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「幸手市障害者自立支援施設における新型コロナウイルスへの対応方針」を作成し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。環境整備や事業の確保を図るとともに、通所自粛等の利用者をフォローするため、電話による在宅支援を実施した。</li> <li>・研修により職員の資質向上を図り、障がいの特性やニーズに応じた支援の提供に努めた。</li> <li>・適切な就労支援により、継続的に県の平均工賃を上回っている。</li> <li>・医療機関と保護者との継続的な連携により、他害行為のある利用者への対応を工夫し、他利用者がケガをするような事態を防ぐことができた。</li> </ul>

総合評価	区 分	A
	特記事項	

《評価区分》

評価点数	4	協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	3	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	2	協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
	1	協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である
総合評価	S	極めて良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上であり、かつ4が2つ以上である)
	A	良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上である)(上記以外)
	B	概ね適正に施設を管理しているが、内容の一部に課題がある。(評価点数に2が含まれている)
	C	改善を要する管理運営状況である。(評価点数に1が含まれている)